

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市子ども・子育て会議（第 24 回）
2. 開 催 日 時	令和 2 年 2 月 13 日（木）午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター3 階 研修ホール
4. 出席者氏名	<p>委員 ◎須永進、岡田晴夫、小林奈美、亀田泰正、三浪綾子、鈴木エリ子、大橋信、世古口茂樹、○塩谷明美、高島清子、堤康雄、澁谷裕子、山田大路雅弘、萬濃正通、稲葉義彦、竹川尚子 （◎会長・○副会長）</p> <p>事務局 菌部功こども局長、荒木章次こども支援課長、松田武己こども担当主幹、大滝和則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、溝田典子保育指導担当監、山口照子保育指導担当監、西浦美奈子課長補佐、西山久司子ども発達総合支援センター所長、糸川千久佐健康づくり課長、尾崎充学校支援課長、藤武利文生涯学習課長、株式会社ぎょうせい</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 健康福祉部こども局こども支援課 担当者：松田、大滝 電 話：0598-53-4081 F A X：0598-26-9113 e-mail：koshien.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

事項

1. こども局長挨拶
2. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶
3. 議事
 - (1) 第 2 期松阪市子ども・子育て支援事業計画（最終案）について
 - (2) 令和 2 年度子ども・子育てに係る主な事業について
4. その他

議事録

別紙「松阪市子ども・子育て会議（第 24 回）議事録」のとおり

松阪市子ども・子育て会議(第24回)議事録

日 時:令和2年2月13日(木)18:00~20:00

場 所:産業振興センター3階 研修ホール

出席委員:須永進、岡田晴夫、小林奈美、亀田泰正、三浪綾子、鈴木エリ子、大橋信、世古口茂樹、塩谷明美、高島清子、堤康雄、澁谷裕子、山田大路雅弘、萬濃正通、稲葉義彦、竹川尚子

欠席委員:榎井慎、村田和子、高橋恵司

事務局:藺部功こども局長、荒木章次こども支援課長、松田武己こども担当主幹、大滝和則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、溝田典子保育指導担当監、山口照子保育指導担当監、西浦美奈子課長補佐、西山久司子ども発達総合支援センター所長、糸川千久佐健康づくり課長、尾崎充学校支援課長、藤武利文生涯学習課長、株式会社ぎょうせい

配布資料:

- ・第24回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画(最終案)について
- ・第2期子ども・子育て支援事業計画(素案)からの修正点について
- ・第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画(素案)→第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画(最終案)施策の修正について
- ・令和2年度子ども・子育てに係る主な事業(案)

[議事録]

<開会>

1. こども局長挨拶

皆さん、こんばんは。本日は、第24回の子ども・子育て会議ということで、この年度でいうと4回目の会議を持っていただきまして、ありがとうございます。

前回の11月28日から約3カ月ほど経過したわけですが、まず、市長が2月5日に記者会見を行いました。ここの子ども・子育てに関係する4項目を少しご紹介させていただいて、ご挨拶とさせていただきます。

まず1つ目は、児童相談所にこども支援課の職員を2年間、1名派遣するという形をとらせていただき、その中で学んだことを持ち帰ってもらい、松阪市で質の高い相談支援ができるように考えているところでもございます。

そして、もう一つが、市長の公約の中の1つでありますワンモアベビー支援であります。これは3人目以降の保育料等々を無料にするという施策です。そのワンモアベビー支援事業がこの9月から実施していくというところがございます。子育てに出費がかさんでくるというところを踏まえての施策でもあります。これは、昨年のアンケート調査でも、就学前の保護者の方の45%の方が3人以上

の兄弟がいてほしいという結果が出ております。そういったところで、3人目以降に特に負担がかかるということで、今のところは就学前の子どもさんが3人通っていただければといったところが、18歳まで拡大します。ですから、18歳までの中で、世帯の中で3人目以降も子どもさんが保育園とか幼稚園とか認定こども園等々に通ってみえますと、給食代が要らなくなるというような施策であるわけでございます。

そして、3つ目でございます。放課後児童クラブでございますが、松阪市は36の小学校区がございます。そこで、現在33の小学校に放課後児童クラブが設置されております。これは、まだ設置されていない第二小学校区と伊勢寺小学校区、それと、飯高の香肌小学校区があるんですが、このうちの第二と伊勢寺、ここが今度立ち上げをしたいという中で、予算も令和2年度の予算で、これから審議をしていただくという形になっております。

また、そのクラブの運営が大変だということで、課題等々があるわけですが、その中で巡回指導員を配置していくといったところも、議会の方に提案をさせていただいているというところ です。

そして、最後になりますけれども、これは学校の関係です。いじめ対策ということで、不登校の生徒の将来を、社会的に自立に向けて、途切れのない支援を行うということで、不登校児童生徒支援員を設置するというところで、いろいろと小さい子どもさんから小学校、中学校の子どもたち、学校にも通っていただけるように、しっかり我々もこの令和2年度の予算で計上させていただき、議会で審議をいただくことになっております。

いずれにしても、今日、少しご紹介もさせていただきましたが、今日の本題は、やはり支援事業計画の最終版ということで、最後のご意見を聞かせていただきまして、3月にこれを策定、決定して、また、市民の皆様にお示しをしていくという形をとらせていただきたいと思います。いろんなご意見をいただきまして、この計画が無事に完成しますようお願いを申し上げまして、少し長くなりましたけれども、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

2. 松阪市子ども・子育て会議会長挨拶

皆様、こんばんは。今、いろいろ話がありましたけれども、子育て支援が始まってから、もう大分経つのですが、なかなか目的としている少子化対策につながっていかない現状をどう考えたらいいのかというのは1つ考えております。

先ほど局長の方からもありましたが、理想的な子どもの数については、大体3人ぐらいなんです。実際には1.4人なんです。1人以上差があるというのは、なかなか縮まらないんです。子育て支援は一生懸命やっていますので、それを我々は進めていかなければならないんですけれども、何かもっと他に理由があるのではないだろうかというのは、最近考えております。例えば、子育て支援が非常に進んでいるフィンランドなんかを見てみますと、逆に出生率が下がっているんですね。ですので、おそらく子育て支援だけではない、何かプラスアルファがあるんだらうなというのは少し考えています。日本とフィンランドでは状況が違いますので、単純に比較はできませんが、社会が動いていく中で子どもを産んでいく、あるいは結婚するとか、そういう様々な人生の選択肢が多様化してきているのではないだろうかというのは、1つ考えられます。ですが、この役割としては、子どもを産んで育てていきたいという人たちを支えていくといったようなことが大きな目標になっておりますので、当面はそれに取り組んでいかなければならないだろうと思います。今回、2期目に入っていくということ

なので、今言ったようななかなか動かない部分、そういったところにもこれからは注意をしていく必要があるだろうと考えております。

これまでの会議を振り返ってみますと、前回は、事業計画の素案についてご意見をいただきました。今回は、事項書にあるように最終案が出てきております。これを認めていただいて、4月から公にしていくという形になってくると思います。それから、松阪市の子ども・子育てに関する主な事業について報告があるそうですので、それについてもご説明をいただいて、ご意見を伺うということが今日の大きなテーマになってくると思いますので、それぞれのお立場で結構ですので、活発なご意見をいただければと思っております。

あと、ひとつお願いがあります。私の考え方なのですが、会議の中でご発言いただく時に、委員の中では、多くがその団体の代表をされている方たちがいらっしゃると思いますが、ここで議論されていることを、できればそこへ持ち帰っていただいて、そこで議論していただいて、ここへ出てきた時にご意見を聞かせていただけるのが一番いいのではないかと考えております。ぜひそういった事前の作業もしていただくと、貴重な意見が出てくるんじゃないかなと思います。今日はそういうことで、よろしく願いいたします。

3. 議事事項

(1) 第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画（最終案）について

会長

それでは、第24回松阪市子ども・子育て会議を事項書に基づいて進めさせていただきます。この会議は、松阪市の審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針に基づき、原則公開としてまいります。会議がスムーズに進みますようご協力のほどお願いいたします。

それでは、事項書に従って進めさせていただきます。

まず、事項書3、議事をご覧ください。

(1)番、第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画(最終案)について、まず、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、事項書の3、議事(1)第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画(最終案)についてご説明をさせていただきます。

前回の11月28日に開催いただきました子ども・子育て会議につきましては、先ほど会長の方からもお話がありましたとおり、素案についてご審議をいただいたところでございます。それ以降につきましては、その支援計画の素案をもちまして、パブリックコメントの実施を1月からという予定にしておりましたが、これにつきましては少しスケジュールを前倒しさせていただきました。12月23日から1月23日にかけて、松阪市ホームページにてパブリックコメントを募集いたしました。実施の結果でございますが、意見としてはございませんでした。

前回の子ども・子育て会議におきまして、委員の皆様より、いただきました意見、そして、市議会の方にも報告をさせていただき、議員からいただいたご意見、そして、素案を皆様にお示しさせていただきました後、市役所の内部でも再度、見直しの内部点検を行った結果の修正点等がございま

した。それを、この事業計画の最終案の方に反映しております。

先ほど申しましたとおり、内部の点検中で非常にたくさんの修正点がありまして、最終案の手前でたくさんの修正があり、大変申しわけございませんでした。文言の言い回し、てにをはから修正部分につきましては、資料「第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）からの修正点について」の表の方で書かせていただいております。こちらを反映させていただきましてのが本日ご説明させていただきます最終案ということでございます。

また、特に計画書の前半部分を占めております、市役所が各課の事業を見直した中で大きく変わった点です。例えば、市民全体の事業なので、この計画書には掲載しないとか、新しく事業を加えるといった大きく変換したものが資料「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画（素案）→第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画（最終案）施策の修正について」でまとめております。

事務局

事務局より、資料の「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画（最終案）」と「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画（素案）→第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画（最終案）施策の修正について」をもとに説明。

（質疑応答・意見交換）

会長

ありがとうございました。今、ご指摘いただいたようなところが修正されております。それぞれのご意見を出された委員の方、あるいは、そのように変わったんだというところの確認がされているかと思えます。全体として、もう大きく変えることできませんが、ご意見等があれば、どうぞ委員の方から、特に委員の方が関係しているところを中心に見ていただけるとありがたいなと思っております。挙手をしていただければいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

委員

60ページの放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）に対して、64ページの2番で、こちらは放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）となっているんですけど、何か意図はあるんでしょうかというのが1点です。もう1点ありまして、75ページのところで、36カ所ですが、できている学校が32カ所ということでしたので、この実施箇所数というのが全小学校にあるというわけではないと思ったので、どういう方向で今後、営業していくのかというのをお尋ねしたいと思います。また、今後の方向性の中に今後5年間の計画の中で場所、内容に検討していきますというのがあるんですけど、大体でいいので、どういうことをお考えなのかをお聞きできたらなと思えます。

事務局

ありがとうございます。放課後児童健全育成事業の表記についてはどちらかがひっくり返っており、統一すべきだと思っておりますので、放課後児童健全事業（放課後児童クラブ）という形で統一させていただきます。

それから、2点目の方向性ということで、局長からも説明いたしました。来年度、3つのないところが2つでき、香肌というのがちょっと人数的に少ないところであり、ニーズがないため、ほぼ全校区に放課後児童クラブが整備できていくのかなと思っております。

それから、3点目の中の敷地内での建物の整備というのは、当然、今、放課後児童クラブについては、国の指針というか、目標は、学校の中に8割をつくってくださいというある程度の数字目標もあります。当然、子どもたちのことを考えると、学校の近いところ、特に学校の教室であるとか、そういうところにあるのがベストだと思いますが、ただ、新しいクラブというか、新設をしたところもあります。建物の耐用年数等もありますので、その辺も勘案しながら、できるだけ、どちらかという借りていただいているようなクラブを中心に、学校の近くに整備を進めていければと考えております。

委員

ありがとうございます。香肌小学校以外の整備をされるということなんですけれども、市連協に所属しているクラブが5クラブしかなくて、そういう運営の中身とか話し合える状況にないのです。ただ、私たち心配しているのは小さな学校さんで、ちょっと運営が大変だという声は聞こえるんですけど、なかなかこちらに相談もないので、そういう辺りのフォローも今後していただけるとありがたいなと思っています。ありがとうございました。

委員

今の学童のことで、質問させていただきたいと思います。15ページですが、学童のクラブ名が記載されているんですけれども、定員数というのが数字で上がっているんですけれども、この定員数の数字はどこから来ているのかなという。

一般的に定員というのは、こんな端数が出る数字が上がってくるのでしょうか。保育園でも定員何人というのは80人とか120人とか、切りのいい数字が定員数というのが上がっているんですけど、この端数のある定員数というのはなぜだろうということを思います。

それと、松ヶ崎小学校に関連する学童なんですけれども、松ヶ崎小学校全員でも50名を切っているんです。そのような生徒の状況の中で、この学童の定員が79という数字がなぜ出ているのかなと思います。あと、1年生から6年生までの利用している数字はこのとおりなんです。ここはどういう数字でこういう上がり方にしているのかがわかりません。

事務局

定員の考え方というのは、国の指針と松阪市の条例はイコールなんです。1人当たりの保育のスペース割る1.65平米という形で割り出した数字です。おかげさん家の場合の保育面積130.9平米、それを1.65で割って79という数字を出しているということですので、いわゆる保育の定員であるという考え方とはちょっと違うということとなっております。

委員

わかりました。

会長

そういう算出の方法があるのだそうですので、端数が出てくるということだと。他はどうでしょうか。

委員

先ほど、質問していただきました75ページ、今後の方向性のところで、今後5年間の計画の中で、内容を検討していきますとあるのですが、この内容については、今現在わかっている範囲で構いませんので、こういったところを検討していただけるのか、教えていただけるとありがたいです。

事務局

今、松阪市は、平成9年に保護者の思いで始まった放課後児童クラブです。それから約22年ほどたって、保護者の思いも変わってきているということもお聞きしています。お父さん、お母さんが仕事しながら、おじいちゃん、おばあちゃんが仕事しながら、公設民営という形で、民営の部分で非常に負担に感じていらっしゃるというお声も聞いております。運営面に関しては、例えば、社会福祉法人に委託が13クラブありますので、去年の放課後児童クラブの代表者会議も開かせていただいて、そういうご意見を伺っています。ですから、そういう面で、例えば、中には取り上げるのかというような、公設にしていくのかというような否定的なご意見も伺っています。私どもはそういうことではなくて、保護者の思いを大事にしながら、負担のある方には社会福祉法人に委託をして、保護者の負担軽減をし、しっかりと保護者会をやりたいというクラブには、そういう形で支援をしていくという形で、一律な対応はしないということを考えておるところでございます。

委員

ありがとうございます。

会長

そういう運営の方法も含めてですけれども、そういう形で検討していくということだと思います。他はどうでしょうか。今のでも結構ですし、何かご意見等があればどうぞ挙手をしてください。

委員

失礼します。児童虐待防止ネットワークの件で、人事交流をしながらということでスキルアップをしていくということでしたが、特にワークシートの中で、松阪市こども家庭総合支援センターという形でということで、拡充から継続というふうな形になっておりますけれども、ただ、目指すところはどこなのかということがちょっと見えてこないというんですか、例えば、この保護行政の中であって、例えば、一時緊急保護等々のことも、やっぱりこれは伴うと思うんですよね。そうすると、児相という形をとらずしても、今、松阪市で児童養護施設が仮の一時保護の施設にもなるということは聞いておりますけれども、ただ、今、児童養護施設は2カ所しかないと聞いております。しかも、低年齢の方のみという形になりますので、その辺りのことも含めて、将来的にどういうふうに持っていくのかというようなことがちょっと、継続ということでは見えないかなと気もいたしますので、ご回答いただければと思っています。

事務局

この1月1日に設置しました松阪市子ども家庭総合支援センターでございますが、こちらにつきましては、専門的な相談と、そして、迅速な対応ということが2本柱でございます。通常、市町村の職員でありますと、なかなか専門的な対応ができる職員が不足している市町もございます。その中で、有資格者を常時常勤で配置をするということと、そこから専門的な支援、アドバイスにつなげていくというところでございます。

また、先ほどおっしゃっていただきました一時保護の関係でございますけれども、こちらにつきましては、まずもって県の児童相談所が一時保護の権限を持っているという中で、この総合支援センターにつきましては、当然児相とのそういった権限行使の中で同行することもございます。その中で、その後の支援というところは、児童相談所の方と連携する中で、松阪市のこのセンターの方が中心となって継続的な支援をしていくというところ、大いにかかわっていく部分でございます。今後もそういった取り組みをしていくのですが、センターとしての設置というところから、今回、ここを継続とさせていただきます。そういった取り組みについては今後も継続してやっていくということでございます。

それから、先ほど局長が申しましたとおり、職員を1名派遣して、児童相談所でしかできない業務のそういったスキル、やり方というものを学んできて、松阪市の方にフィードバックするというところで、我々のそういった考えや知識も増え、大きくなるというところを目指しているところでございます。今後につきましても、センターを設置する中で連携して取り組んでいくというところでございますので、そこを継続でいいのかと言われるところだと思っておりますが、そこについては引き続きやっていくというところで、方向性としては継続とするところでございます。

会長

よろしいでしょうか。

委員

ありがとうございます。やはり、鈴鹿にできたように、松阪というこの十何万というところでは、やはり子どもの数が減っているとはいいいながら、状況としては大変だと思えます。家児室の方も昼夜問わずに動かれているという状況を考えますと、やはりそういうことも考えなければならないということで、市長がと言われたときにということで、人事交流だけやったので、ちょっと残念だなと思えました。その辺りも見込んで考えられたらどうかなと思えます。

会長

ありがとうございました。

委員

41ページに「保障される権利」という言葉を入れていただきまして、ありがとうございます。松阪市としては、子どもの権利条約というのは、何年生になったら学習するのでしょうか。

事務局

子どもの権利条約等の学習については、何年生でというのが決められているわけではありませんで、子どもたちの発達段階であるとか、クラスの様子等を考えて、総合的な学習の時間であったり、教科等の中で取り上げて進めているものになっています。

委員

ありがとうございます。少し前に、他市の中学生が警察へ助けてほしいと飛び込んだというニュースがあったと思うんですけども、やっぱり子どもたちが自分の権利を知っているというのはすごく大事で、特に虐待を受けている子どもたちをなかなか助けられないことが多々あると思うんです。自分で声を上げるというのはすごく大切やと思うので、そういう学習をしていただいているということですが、続けて行ってほしいと思います。よろしくお願いします。

会長

この子どもの権利については、虐待だけではなくて、いじめについても同様ですし、家庭生活も同様なんですね。子どもたちが豊かに成長していくためのことを考えるとあってはならないことですので、そういったことを子ども自身が周りにきちっと伝えられるように、学校教育も含めて育成していくことは非常に重要ですし、権利ということをきちっと子どもたちが主張できるようになって、行動の中でそれが示されるようにならないと何も意味がないんですね。

ですので、できるだけわかる範囲の中で結構ですので、継続的な学習、あるいはそれを実践していく練習をしていくとか、実際の生活に即した形での取り組み方を子どもたちが理解していくと一番いいのではないかなと思います。

委員

大江校区なんですけれども、育成会の方でエンパワーメントというプログラムで子どもたちのそういうスキルアップを図るといふ、権利、意識と自尊感情を育てるといふような具体的なプログラムがあるんですね。教育委員会でもそれを採用しているところもあります。具体的にそういうプログラムと採用した方がいいのではないかなという気がいたします。現実には、やはりその辺りの方々が権利条約の関連ということで、すごく発信をされておられます。その辺りのことも具体的なプログラムとして教育委員会も採用していければという考えです。

会長

それでは、この事業計画に戻りまして、何かその前のところでも結構ですので、ご質問等があればどうぞ。特にございませんか。

それでは、この最終案については、いろいろなところで修正がかかっていまして、先ほど説明にありましたとおり、今回、最終的なチェックになったということですので、これ以上意見が出なければ、この会議としてはこの最終案を認めていただくということでよろしいでしょうか。

委員

1点だけ、これを聞かせてもらいたいと。新たな欄で、原田二郎財団法人であったと思うんですけども、その辺りの資金というものは、奨学金というか、どういう形で策定されたのかなと思うんですが、ちょっとだけお聞かせいただけたらありがたいと思います。

事務局

すみません。所管の教育総務課課長が不在のため、後日回答させていただきます。

会長

そうしてください。お願いします。それでは、先ほどお話ししたように、この最終案について、ずっと議論してきました。これでいいということであれば、認めていただいて、前に進めたいと思います。いかがでしょうか。ご意見は特にございませんか。これでよろしいでしょうか。

委員

小さなところなんですけれども、43ページの基本目標4の一番最後の行のところなんですけれども、自由に行動できるように親子が安全に安心して暮らせるというところで、「親子」という表現がされているんですけれども、昨今、いろんな形のご家族、ご家庭があって、必ずしも親が保護者ではないというふうな家庭もあるというところで、実は、ちょっとさかのぼると、基本目標1のところですが、こちらの下から2行目のところで、障がいのある子どもやひとり親家庭などの支援を必要とする、ここは「子どもや保護者が」というふうな表現になっておりますので、そう考えると、こちらの「親子」という表現は、そこに合わせて、「子どもや保護者」という表現にしてはどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

会長

どうでしょうか。ご提案になります。

事務局

基本目標1に合わせまして、「子どもや保護者が安全に安心して」というふうに修正させていただきます。ありがとうございます。

会長

それでは、委員の方々、これで議論を終わらせていただいて、この最終案を認めていただけますでしょうか。認めていただける方は、申しわけないです、ちょっと挙手をしてください。よろしいですか。わかりました。ありがとうございます。今回の議論も含めて、最終案を認めたということになりますので、その先の作業に今後進めていってほしいと思います。

事務局

ありがとうございます。最終案をお認めいただきましてありがとうございます。本日お認めいただ

きましたこの最終案につきましては、3月に市議会の方に最終案として報告をさせていただきます、3月に、事業計画書の製本作業に入っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 令和2年度子ども・子育てにかかわる主な事業について

会長

それでは、事項書3の議事の2番、令和2年度子ども・子育てにかかわる主な事業についてということについて、事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、議事の(2)番、令和2年度子ども・子育てに係る主な事業についてご説明をさせていただきます。資料の方は、本日お配りさせていただきました「令和2年度子ども・子育てに係る主な事業(案)」をご覧ください。

こちらにつきましては、その下の2行目にもありますとおり、事業内容と予算額につきましては、令和2年3月24日の市議会の議決を経て確定となりますことから、今回は事業案ということでお示しをさせていただきます。ご理解をお願いしたいと思います。

事務局

事務局より、資料の「令和2年度子ども・子育てに係る主な事業(案)」をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

会長

2年度の子ども・子育てに係る主な事業というところでの案を示していただきました。何かご質問等があれば、委員の方々、よろしくお願いいたします。

委員

5ページの保育園の通園生活の関係ですが、先ほど数式化していただきまして、退職される方で3年未満が10人とおっしゃいましたかね。この勤続報奨金対象年齢を、今まで勤続5年、10年、15年、20年の支給、新たに勤続3年の方についてもと書いてありますが、私ども社会福祉協議会の第三者委員というのをしています。先生方が単なるお金の給料云々ということだけでなしに、夢を持ってみえる子どもさん方を教えていただく先生方に夢がなければいけないと思います。そういったところ、話を聞いてあげる方、いわゆる園長先生というのはものすごくお忙しいのはわかっています。例えば、副園長を2人制にして、少しでもこの先生方のケアをできるような体制とする。こういったところに問題があるのか、そんなに経験年数少なくて辞めていくのか、何も相談もできずに辞めていかれるというのは、苦しい状況だというのはわかっています。それならそれを取り除いてあげられないのでしょうか。ただお金を支給するだけでなく、そういった考え方というのが少しでもあれば、子どもたちが一番助かるような気がします。親しんで「先生、先生」と3年間も言ってきたのに、何で先生、辞めてしまうのだろうと思います。先生を慕って、子どもたちというのは、もちろん、松阪市を支えて

いただく子どもさん方やと思うので、そこら辺の夢というのも考えていただければと思いました。

会長

他の委員の方、どうでしょうか。

事務局

やはり言われるように、お金で云々ではないとは思っています。やはり保育士さんがその園で働きがいがあるというか、それぞれの保育士さんは、それぞれの自分の保育に対して思いを持っている。そういう部分で、厳しい環境の中で働いてみえるかと思えますけれども、今回ここに挙げさせてもらっておる分は、私立の保育園15園もありますので、そこに対しての補助金でございます。

ただし、この金額以外にも、できる限り保育士の負担軽減をなくすという部分で、今年度からも保育体制強化事業とか、保育補助者雇上強化事業とかいって、保育士の免許がなくてもできることを手伝って保育士の負担を軽減するという部分で、各私立保育園さんの方で導入していただいて、そういった部分の環境改善にも努めさせていただいておりますので、これは1つの部分ということで、全体を見ながら、確保の部分、また、就業を続けてもらうという部分で補助、いろんな部分でご支援をさせていただいております。

会長

他はどうでしょうか。よろしいでしょうか。ご質問等ございませんか。

保育士養成の立場でいいますと、ちょうど、実習に出始めたのですが、就職してからということよりも、むしろその実習の段階からサポートをしっかりしてほしいというのは、送る側の意見です。どういふ方が、経験のある方が指導してくれているんだらうと思うのですが、学生が戻ってきてからいろいろ話を聞きますと、首をかしげちゃうというようなこともたまにあります。

それから、就職した後、やはり小学校とか中学校は今、1年間指導してくれる先生がついて教えていくというようなことを聞きましたが、保育園や幼稚園についても、新任の先生については、やはり育ててほしいんですね。そうしないと、もう全てできるんだらうと思って、書面とかで仕事を振り分けられますと、やっぱりなかなか難しいんですね。やはりもう少し現場で育てていくという考え方をやはりもっと持っていたきたいなと思います。

学生の多くは、高校時代、大学に入って資格を持って、保育士になりたいと思っている学生がほとんどなんですが、実習を重ねていくうちに、どうもうまくいかないとか、やっとな望みの市町の保育士になったと思って行ってみても、やはり途中で辞めてしまう。いろいろ話を聞いてみると、やはり孤立してしまいます。ですので、その中で1年、2年かけて、しっかり現場で育てていってほしいというように私は考えます。保育士の資質をしっかり持っているにもかかわらず、途中で辞めていってしまう学生がいるというのは、非常に残念なんですね。ですから、大学で教えることは基礎的なことですので、やはり現場の中で、多くの先生方から教えてもらいながら成長していくのが望ましいだらうと思っていますので、ぜひそういったこともやっていただけると、保育士になっていこうという人たちも増えてくるのではないかなと養成校の教員として、いつも感じております。

ここは人員の確保のところでしたけれども、私立の保育園についてというところでした。全体的に

はもう保育士、あるいは幼稚園の先生も含めて足りないといったようなことは、もう全国的な問題ですので、総合的なシステムを変えていかないと、おそらくこの問題は根本的には解決できないだろうなと思っております。

いずれにしても、それぞれの課が2年度に向けてこういう取り組みをしていくということですので、それを見守りながら、また協力できるところは協力していくといったようなことで進めていってほしいなと思います。時間が大分過ぎてしまいましたので、この議事の1についてはここまでとさせていただきます。それでは、その他の事項のところに入りたいと思いますので、どうぞ説明をお願いします。

4. その他

事務局

今年度の子ども・子育て会議につきましては、本日が最終の会議でございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、会議にご出席いただきまして、平成30年度におきましては2回、令和元年度に関しましては4回にわたり、子ども・子育てに関する事業の点検評価、そして、第2期の子ども・子育て支援事業計画に向けたアンケート調査の実施や計画の策定に関する審議について大変お世話をおかけいたしました。皆様のおかげで、第2期子ども・子育て支援事業計画が完成となるころまで来ることができました。本当にありがとうございました。

なお、第2期子ども・子育て支援事業計画につきましては、3月末には製本としてでき上がる予定でございます。4月中には皆様にご郵送でお届けさせていただくことができると思っていますので、よろしくお願いたします。

また、本会議は引き続き継続していく必要がございます。来年度も引き続き、子ども・子育て会議を開催させていただき、令和元年度の取り組みの実績の点検、そして、第2期子ども・子育て支援事業計画をもととした令和2年度からの事業計画につきましても点検評価をお願いしたいと考えております。

次回の第25回子ども・子育て会議の予定でございますが、令和2年7月ごろの開催を予定しておりますので、またご通知させていただきますので、よろしくお願いたします。本当にありがとうございました。以上でございます。

会長

ありがとうございました。皆様のご協力のおかげでスムーズに進行することができました。これで本日の会議を終了させていただきます。また次回、よろしくお願いたします。終わります。